

特別養護老人ホーム あじさい苑 料金表（令和6年8月現在）

☆おおよその目安としてください

◎第1段階、第2段階、第3段階については、申請により介護保険負担限度額認定を受け、

介護保険負担限度額認定証を提示された方が対象になります。

<第1段階>

(単位:円)

要介護度	介護サービス費(1割負担分)	自己負担分			月額料金 (31日分)
		居住費(1日:880円)	食費(1日:300円)	おやつ代(1日:100円)	
要介護1	29,651	27,280	9,300	3,100	69,331
要介護2	32,204	27,280	9,300	3,100	71,884
要介護3	34,940	27,280	9,300	3,100	74,620
要介護4	37,530	27,280	9,300	3,100	77,210
要介護5	40,047	27,280	9,300	3,100	79,727

<第2段階>

要介護度	介護サービス費(1割負担分)	自己負担分			月額料金 (31日分)
		居住費(1日:880円)	食費(1日:390円)	おやつ代(1日:100円)	
要介護1	29,651	27,280	12,090	3,100	72,121
要介護2	32,204	27,280	12,090	3,100	74,674
要介護3	34,940	27,280	12,090	3,100	77,410
要介護4	37,530	27,280	12,090	3,100	80,000
要介護5	40,047	27,280	12,090	3,100	82,517

<第3段階①>

要介護度	介護サービス費(1割負担分)	自己負担分			月額料金 (31日分)
		居住費(1日:1,370円)	食費(1日:650円)	おやつ代(1日:100円)	
要介護1	29,651	42,470	20,150	3,100	95,371
要介護2	32,204	42,470	20,150	3,100	97,924
要介護3	34,940	42,470	20,150	3,100	100,660
要介護4	37,530	42,470	20,150	3,100	103,250
要介護5	40,047	42,470	20,150	3,100	105,767

<第3段階②>

要介護度	介護サービス費(1割負担分)	自己負担分			月額料金 (31日分)
		居住費(1日:1,370円)	食費(1日:1,360円)	おやつ代(1日:100円)	
要介護1	29,651	42,470	42,160	3,100	117,381
要介護2	32,204	42,470	42,160	3,100	119,934
要介護3	34,940	42,470	42,160	3,100	122,670
要介護4	37,530	42,470	42,160	3,100	125,260
要介護5	40,047	42,470	42,160	3,100	127,777

<第4段階> [介護保険負担割合1割の方]

要介護度	介護サービス費(1割負担分)	自己負担分			月額料金 (31日分)
		居住費(1日:3,200円)	食費(1日:1,590円)	おやつ代(1日:100円)	
要介護1	29,651	99,200	49,290	3,100	181,241
要介護2	32,204	99,200	49,290	3,100	183,794
要介護3	34,940	99,200	49,290	3,100	186,530
要介護4	37,530	99,200	49,290	3,100	189,120
要介護5	40,047	99,200	49,290	3,100	191,637

＜第4段階＞〔介護保険負担割合2割の方〕

要介護度	介護サービス費(2割負担分)	自己負担分			月額料金 (31日分)
		居住費(1日:3,200円)	食費(1日:1,590円)	おやつ代(1日:100円)	
要介護1	59,302	99,200	49,290	3,100	210,892
要介護2	64,409	99,200	49,290	3,100	215,999
要介護3	69,880	99,200	49,290	3,100	221,470
要介護4	75,060	99,200	49,290	3,100	226,650
要介護5	80,094	99,200	49,290	3,100	231,684

＜第4段階＞〔介護保険負担割合3割の方〕

要介護度	介護サービス費(3割負担分)	自己負担分			月額料金 (31日分)
		居住費(1日:3,200円)	食費(1日:1,590円)	おやつ代(1日:100円)	
要介護1	88,953	99,200	49,290	3,100	240,543
要介護2	96,613	99,200	49,290	3,100	248,203
要介護3	104,820	99,200	49,290	3,100	256,410
要介護4	112,590	99,200	49,290	3,100	264,180
要介護5	120,140	99,200	49,290	3,100	271,730

※介護サービス費には、基本施設サービス費、日常生活継続支援加算(Ⅱ)、夜勤職員配置加算(Ⅱ)、看護体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)、常勤医師配置加算、個別機能訓練加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)、協力医療機関連携加算、高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)・(Ⅱ)、生産性向上推進体制加算(Ⅱ)、口腔衛生管理加算(Ⅱ)、栄養マネジメント強化加算、科学的介護推進体制加算、自立支援促進加算、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)を含んでいます。

※上記の料金に安全対策体制加算として、入所時に1回のみ21円が加算されます。

※月額料金には、地区別単価4.5%を含んでいます。

◎介護保険負担割合1割の方

- 1) 初期加算 : 32円/日 入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内
- 2) 療養食加算: 7円/食 療養食を提供した場合
- 3) 外泊時 : 257円/日 入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)
- 4) 経口維持加算(Ⅰ): 418円/月 月1回以上、多職種が共同して食事の観察及び会議を行い、経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、特別な管理を実施した場合
- 5) 経口維持加算(Ⅱ): 105円/月 (Ⅰ)に加えて、医師、歯科衛生士又は言語聴覚士のいずれか1名以上が食事の観察及び会議等に加わった場合
- 6) 口腔衛生管理加算(Ⅱ): 115円/月 歯科衛生士が月に2回以上口腔ケア(口腔衛生管理)を行い、介護職員に対して技術的助言・指導を行った場合
- 7) 生活機能向上連携加算: 105円/3ヶ月 外部のリハビリ職員の訪問により、その職員と共同で身体状況等の評価、個別機能訓練計画の作成を行い、利用者の心身の状況に応じた機能訓練を提供した場合
- 8) 看取り介護加算(Ⅰ): 死亡日以前31日以上45日以下は76円/日、4日以上30日以下は151円/日、死亡日前日及び前々日は711円/日、死亡日は1,338円 看取り介護を行った場合

◎介護保険負担割合2割の方

- 1) 初期加算 : 63円/日 入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内
- 2) 療養食加算: 13円/食 療養食を提供した場合
- 3) 外泊時 : 515円/日 入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)
- 4) 経口維持加算(Ⅰ): 836円/月 月1回以上、多職種が共同して食事の観察及び会議を行い、経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、特別な管理を実施した場合
- 5) 経口維持加算(Ⅱ): 209円/月 (Ⅰ)に加えて、医師、歯科衛生士又は言語聴覚士のいずれか1名以上が食事の観察及び会議等に加わった場合
- 6) 口腔衛生管理加算(Ⅱ): 230円/月 歯科衛生士が月に2回以上口腔ケア(口腔衛生管理)を行い、介護職員に対して技術的助言・指導を行った場合
- 7) 生活機能向上連携加算: 209円/3ヶ月 外部のリハビリ職員の訪問により、その職員と共同で身体状況等の評価、個別機能訓練計画の作成を行い、利用者の心身の状況に応じた機能訓練を提供した場合
- 8) 看取り介護加算(Ⅰ): 死亡日以前31日以上45日以下は151円/日、4日以上30日以下は301円/日、死亡日前日及び前々日は1,422円/日、死亡日は2,676円 看取り介護を行った場合

◎介護保険負担割合3割の方

- 1) 初期加算 : 94円/日 入居日から30日以内の期間及び30日を超える入院後再入居してから30日以内
- 2) 療養食加算: 19円/食 療養食を提供した場合
- 3) 外泊時 : 772円/日 入院及び居宅における外泊をした場合、施設サービス費に代えて算定(月6日限度)
- 4) 経口維持加算(Ⅰ): 1,254円/月 月1回以上、多職種が共同して食事の観察及び会議を行い、経口摂取を維持する為の経口維持計画を作成し、特別な管理を実施した場合
- 5) 経口維持加算(Ⅱ): 314円/月 (Ⅰ)に加えて、医師、歯科衛生士又は言語聴覚士のいずれか1名以上が食事の観察及び会議等に加わった場合
- 6) 口腔衛生管理加算(Ⅱ): 345円/月 歯科衛生士が月に2回以上口腔ケア(口腔衛生管理)を行い、介護職員に対して技術的助言・指導を行った場合
- 7) 生活機能向上連携加算: 314円/3ヶ月 外部のリハビリ職員の訪問により、その職員と共同で身体状況等の評価、個別機能訓練計画の作成を行い、利用者の心身の状況に応じた機能訓練を提供した場合
- 8) 看取り介護加算(Ⅰ): 死亡日以前31日以上45日以下は226円/日、4日以上30日以下は452円/日、死亡日前日及び前々日は 2,132円/日、死亡日は4,013円 看取り介護を行った場合

今後、各種加算は職員の配置状況、体制等で増減する可能性があります

■その他の費用

- * 金銭管理料 …… 1ヶ月あたり 1,000円(施設で金銭、通帳、キャッシュカード等の管理を行う場合)
- * 日用品費 …… 実費
- * 教養娯楽費 …… 実費(希望するレクリエーションやクラブ活動を行った場合)
- * 理容代 …… 実費(外部の業者に直接支払い)

☆外泊・入院等により空床が発生した場合の居住費について
 この場合、お部屋を空けた日(入院の翌日)から6日間(月をまたぐ場合は最大12日間)は、外泊加算を請求させていただきます。但し、7日間以上お部屋を空けられた場合は、1日当たり1,970円の居住費のみを請求させていただきます。
 尚、当施設よりショートステイで空床利用をお願いし、ご同意頂いた入所者の方につきましては、居住費の請求はありません。

☆介護保険負担限度額の認定要件と食費・居住費

利用者負担段階	所得要件	資産要件	食費 (1日あたり)	居住費
第1段階	・世帯全体が市民税非課税の方で、老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	単身: 1,000万円以下 夫婦: 2,000万円以下	300円	880円
第2段階	・世帯全体が市民税非課税の方で、その他の合計年金収入額の合計が80万円以下の方	単身: 650万円以下 夫婦: 1,650万円以下	390円	880円
第3段階	① 世帯全体が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	単身: 550万円以下 夫婦: 1,550万円以下	650円	1,370円
	② 世帯全体が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円を超える方	単身: 500万円以下 夫婦: 1,500万円以下	1,360円	1,370円
第4段階	上記の条件に該当しない方		1,590円	3,200円